当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信/内外/資産複合
信託期間	2018年10月19日まで(2014年12月29日設定)
運用方針	高水準のインカムゲインの確保と信託財産の
2 /13 /3 21	成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先 証券等
運用方法	・世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。 ・投資を行う劣後債と優先証券等は、原則として、取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来するものとします。 ・外貨建資産については、原則として対円で為替へッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
主な組入制限	・外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 ・1発行体等あたりの株式等、債券等およびデリバティブ等の当ファンドの純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。
分配方針	毎年6月19日および12月19日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

- ※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」 の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書(全体版)

国際金融機関債ファンド (為替ヘッジあり) 2014-12



第4期(決算日:2016年12月19日)



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド(為替 ヘッジあり)2014-12」は、去る12月19日に第 4期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況を ご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い 申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目 12番1号 URL:http://www.am.mufg.jp/

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目 次

▲ 国際金融機関債ファンド(為替ヘッジあり)2014−12のご報告 →
◇設定以来の運用実績 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
◇当期中の基準価額と市況等の推移・・・・・・・・・・・ 1
◇運用経過 · · · · · · · · · · · · 2
◇今後の運用方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
◇ 1 万口当たりの費用明細 · · · · · · · 6
◇売買及び取引の状況 · · · · · · · · · 7
◇利害関係人との取引状況等・・・・・・・・・・・ 7
◇組入資産の明細 · · · · · · · · · · · · 8
◇投資信託財産の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況 ・・・・・・・・・・ 10
◇損益の状況・・・・・・・・・・・1(
◇分配金のお知らせ・・・・・・・・・・・1
◇お知らせ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- 一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

〇設定以来の運用実績

	f.t.	II.a		基		準			価			名	頂	受	益	者	債		券	: 債			券	元		本
決	算	期	(分配落)	税分	込配	み金	期騰	落	中額	期騰	落	中率	利	旦	り	組	入	比率	先	物	比		残	存	率	
(設定	(日)		円			田			円			%			%			%				%			%	
201	4年12月2	9日	10,000			_			_			_			_			_				_		100	0.0	
1期(2	2015年6月	月19日)	9, 985			70			55			0.6			1.2			99.8	:			_		99	9.2	
2期(2	2015年12月	月21日)	9, 981			70			66			0.7			1.2			94. 7				_		9	7.2	
3期(2	2016年6月	月20日)	9, 930			60			9			0.1			0.9			91. 9	1			_		93	3.6	
4期(2	2016年12月	月19日)	9, 873			20		Δ	37		Δ	0.4			0.5			94. 1				_		88	8.7	

- (注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。
- (注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。
- (注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率-売建比率。

〇当期中の基準価額と市況等の推移

/T:		П	基	準	価		額	債			券	債			券
年	月	日			騰	落	率	組	入	比	券 率	債 先	物	比	券 率
	(期 首)			円			%				%				%
	2016年6月20日			9, 930			_				91.9				_
	6月末			9, 875			△0.6				91.9				_
	7月末			10,010			0.8				94.9				_
	8月末			10,072			1.4				93.6				_
	9月末			10, 075			1.5				91.8				_
	10月末			10, 074			1.5				93.7				_
	11月末			9, 878			$\triangle 0.5$				94.2				_
	(期 末)														
	2016年12月19日			9, 893			$\triangle 0.4$				94.1				_

- (注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。
- (注) 「債券先物比率」は買建比率 売建比率。

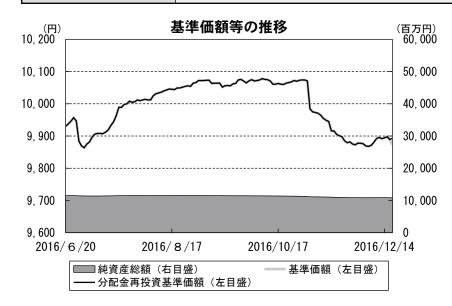
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

(第4期:2016/6/21~2016/12/19)

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ0.4%(分配金再投資ベース)の下落となりました。



第4期首: 9,930円 第4期末: 9,873円 (既払分配金 20円) 騰落率: -0.4% (分配金再投資ベース)

- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの 運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご留意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因	保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりま した。
下落要因	米国の国債金利が上昇したことや、一部の保有銘柄の価格がコールスキップ (繰上償還の見送り)の発表などを背景に下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

(第4期:2016/6/21~2016/12/19)

◎社債市況

- ・期を通じてみると、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は上昇しました。
- ・当期は、英国の欧州連合(EU)離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことで、市場ではリスク回避の動きが一気に進み、スプレッド(国債との利回り差)は拡大して始まりました。その後、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻すにつれ、スプレッドは縮小基調に転じました。米国の好調な経済指標や投資家心理の改善などに加え、足元の低金利環境下において利回りを求める投資家の動きが加速したことなどを背景に、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッドは縮小基調が継続し、相場は堅調となりました。
- ・2016年9月以降もスプレッドは縮小基調にあったものの、ドイツ銀行に対して米司法当局が巨額の賠償金支払いを要求したと報じられ、同行に対する懸念が一時的に高まった局面では市場はやや調整しました。
- ・11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール (繰上償還)を見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。 同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、 欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場全体への波及は限定的でした。
- ・また、11月末に英国でストレステスト(健全性審査)の結果が発表され、一部の銀行が不合格となったものの、市場全体への影響は限定的でした。12月以降はクリスマス休暇を控えて動意の薄い展開となるなか、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場はおおむね横ばいで期末を迎えました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等を主要投資対象とします。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還*の可能日が 到来する劣後債と優先証券等に投資しました。
 - ※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、劣後債と優先証券には繰上償還条項が付与されており、繰上償還の場合には額面で償還されます。
- 種別組入比率は、劣後債と優先証券等が高位となりました。
- ・銘柄選定においては、過去のコール(繰上償還)実績、コールに対する経営スタンス、 経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替へッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラス寄与したものの、米国の国債金利が上昇したことや、保有銘柄の「STEP STANDARD CHA 490129」の発行体であるスタンダード・チャータード銀行が、同銘柄の初回の繰上償還可能日(2017年1月30日)での償還(コール)を見送る旨を発表したことを受けて、同銘柄の価格が下落したことなどから、基準価額(分配金再投資ベース)は下落しました。

(ご参考)

ポートフォリオの特性値

	期首 (2016年6月20日)	期末 (2016年12月19日)
平均終利	4. 2%	3.9%
平均直利	5.9%	6. 2%
平均残存年数	1.5年	1.4年
平均格付	BBB	BBB+

格付別組入比率

格付種類	期首(2016年6月20日)	期末 (2016年12月19日) 比率			
AAA	_	_			
AA	_	_			
Α	32. 4%	40.1%			
BBB	52.0%	48. 1%			
ВВ	7. 5%	5. 9%			
В	_	_			

- ・平均終利(複利最終利回り)とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り(年率)をいいます。なお、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日を使用して計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均直利(直接利回り)とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合(年率)をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、原則として次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算していますが、一部の銘柄については三菱UFJ国際投信が想定する繰上償還日を使用して計算している場合があります。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S&P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS&Pの表示方法で表記しています。(出所: Bloomberg)

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- 従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、次表の通りとさせていただきました。収益分配に充てなかった利益(留保益)につきましては、 信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

決算期	1万口当たり分配金(税込み)
第4期	20円

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債・優先証券の利回り低下(価格上昇)に寄与すると見込んでいます。また、投資家のセンチメント悪化や市場流動性の観点から短期的に値動きが不安定となる局面も想定されますが、バーゼルIの下で発行れてきた劣後債および優先証券については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりなく、スプレッドは安定的に推移するとみています。
 - ※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会(FSB)によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関が発行する劣後債と優先証券等への投資を維持する方針 です。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到 来する証券に投資する方針です。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を はかる方針です。

〇1万口当たりの費用明細

(2016年6月21日~2016年12月19日)

	項	,			目			当	其	1	項 目 の 概 要							
	垻				H		金	額	比	率	- 現 日 の 似 安							
	H																	
(a)	信	託 報 酉						45	0.	452	(a)信託報酬=期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)							
	(投信会社)							(22)	(0.	215)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書 等の作成等の対価							
	(販売会社)							(22)	(0.	215)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等 の対価							
	(受	託	会	社)		(2)	(0.	022)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価							
(b)	そ	の	H	<u>t</u>	費	用		1	0.	006	(b)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数							
	(保	管	費	用)		(0)	(0.	004)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用							
	(監	查	費	用)		(0)	(0.	002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用							
	(そ の 他) (0)							(0)	(0.	000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用							
	合				計			46	0.	458								
	,	期中の	り平均	匀基準	進価額	は、	9, 997	円です	0									

⁽注) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

⁽注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

⁽注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに 小数第3位未満は四捨五入してあります。

〇売買及び取引の状況

(2016年6月21日~2016年12月19日)

公社債

			買 付 額	売 付 額
			千アメリカドル	千アメリカドル
外	アメリカ	社債券	4, 783	6,622
				(1, 800)
玉			千イギリスポンド	千イギリスポンド
	イギリス	社債券	3, 660	4, 367

- (注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)
- (注)()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
- (注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

〇利害関係人との取引状況等

(2016年6月21日~2016年12月19日)

利害関係人との取引状況

		四八烷炒			主山城林		
区	分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	<u>B</u> A	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	<u>D</u> C
		百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引		52, 896	26, 500	50. 1	52, 656	26, 215	49.8
為替直物取引		679	427	62. 9	940	720	76. 6

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年12月19日現在)

外国公社债

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

					当	期	Ħ	₹			
	区	分	額面金額	評 位	新 額	組入比率	うちBB格以下	残存期間別組入比率			
			採田亚根	外貨建金額	邦貨換算金額	和八儿学	組入比率	5年以上	2年以上	2年未満	
			千アメリカドル	千アメリカドル	千円	%	%	%	%	%	
ア	メリカ		41, 915	41, 955	4, 935, 279	45.6	_	32. 2	_	13.3	
ユ、	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ							
	フランス	,	1, 200	1, 310	161, 170	1.5	_	1.5	_	_	
	オランダ		2, 100	2, 107	259, 201	2. 4	_	2. 4	-	_	
	スイス		2, 400	2, 530	311, 329	2.9	1	2.9	-	1	
			千イギリスポンド	千イギリスポンド							
イ	イギリス		29, 100	30, 772	4, 520, 834	41.7	5. 9	31.7	7. 1	2.9	
	合	計	-	_	10, 187, 815	94. 1	5. 9	70.7	7. 1	16.3	

⁽注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

⁽注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

⁽注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

					当	期	末	
銘 柄		柄	±ा क	45.7° A 45	評 価 額		償還年月日	
		利率	額面金額	外貨建金額	邦貨換算金額			
アメリカ				%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
	社債券	4.65 ROYAL BK OF 180604		4.65	5, 815	5, 921	696, 525	2018/6/4
		5.25 PRUDENTIAL P 490329		5. 25	6, 300	6, 126	720, 689	2049/3/29
		5.5 ALLIANZ SE 491128		5.5	5, 400	5, 420	637, 615	2049/11/28
		6.75 HBOS PLC 180521		6.75	6,000	6, 345	746, 404	2018/5/21
		8.25 AVIVA PLC 490429		8.25	2,600	2,712	319, 031	2049/4/29
		STEP BARCLAYS BK 490929	7	. 434	1,500	1,538	180, 965	2049/9/29
		STEP CREDIAG REGS 490529	6	6.637	4,800	4,538	533, 874	2049/5/29
		STEP PRUDENTIAL F 380615	8	8.875	3,800	4, 102	482, 530	2038/6/15
		STEP STANDARD CHA 490129	6	. 409	3, 300	2,578	303, 264	2049/1/29
		STEP SUMITOMO M 490729		9.5	2, 400	2,672	314, 376	2049/7/29
小	小 計						4, 935, 279	
ユーロ					千ユーロ	千ユーロ		
フランス	社債券	STEP BNP PARIBAS 490629	7	7. 781	1, 200	1,310	161, 170	2049/6/29
オランダ	社債券	STEP GENERALI FIN 491229	5	. 479	2, 100	2, 107	259, 201	2049/12/29
スイス	社債券	STEP UBS AG JERSE 491229	7	. 152	2, 400	2, 530	311, 329	2049/12/29
小計						731, 701		
イギリス	イギリス				千イギリスポンド	千イギリスポンド		
	社債券	7.75 STANDARD C 180403		7.75	2,000	2, 159	317, 304	2018/4/3
		STEP BNP PARIBA 491029	7	. 436	1, 400	1, 430	210, 224	2049/10/29
		STEP DANSKE BANK 210929		375	5,000	5, 267	773, 850	2021/9/29
		STEP ING BANK NV 230529	6	. 875	4, 200	4, 491	659, 855	2023/5/29
		STEP LEGAL & GENE 490529	6	385	4, 500	4, 512	662, 883	2049/5/29
		STEP NATIONAL AUS 230612	7	. 125	4, 100	4, 418	649, 062	2023/6/12
		STEP SOCIETE GEN 490629	8	8.875	4, 100	4, 364	641, 210	2049/6/29
		VAR MUNICH RE 280621	7	. 625	3, 800	4, 127	606, 442	2028/6/21
小							4, 520, 834	
合	合 計						10, 187, 815	

- (注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。
- (注)上記のうち、償還年月日が2049年とあるのは、永久債(繰上償還条項付き)です。

○投資信託財産の構成

(2016年12月19日現在)

TG	目		当	其	朔	末
項		評	価	額	比	率
				千円		%
公社債				10, 187, 815		88. 9
コール・ローン等、その他		1, 272, 475		11.1		
投資信託財産総額				11, 460, 290		100.0

- (注) 期末における外貨建純資産(11,361,055千円)の投資信託財産総額(11,460,290千円)に対する比率は99.1%です。
- (注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは 以下の通りです。

1アメリカドル=117.63円	1 ユーロ=123. 01円	1 イギリスポンド=146. 91円	

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年12月19日現在)

〇損益の状況

(2016年6月21日~2016年12月19日)

	項目	当期末
		円
(A)	資産	22, 000, 887, 580
	コール・ローン等	734, 134, 377
	公社債(評価額)	10, 187, 815, 159
	未収入金	10, 889, 371, 801
	未収利息	182, 168, 990
	前払費用	3, 796, 517
	その他未収収益	3, 600, 736
(B)	負債	11, 171, 652, 033
	未払金	11, 074, 851, 000
	未払収益分配金	21, 937, 587
	未払解約金	23, 351, 949
	未払信託報酬	51, 267, 292
	未払利息	136
	その他未払費用	244, 069
(C)	純資産総額(A-B)	10, 829, 235, 547
	元本	10, 968, 793, 984
	次期繰越損益金	△ 139, 558, 437
(D)	受益権総口数	10, 968, 793, 984□
	1万口当たり基準価額(C/D)	9,873円
	日本店へ	

	項目		当	期
				円
(A)	配当等収益		376	, 576, 052
	受取利息		373	, 055, 949
	その他収益金		3	, 600, 736
	支払利息	Δ		80, 633
(B)	有価証券売買損益	Δ	177	, 235, 362
	売買益	2	, 087	, 312, 891
	売買損	$\triangle 2$, 264	, 548, 253
(C)	有価証券評価差損益	Δ	187	, 526, 638
(D)	信託報酬等	Δ	51	, 986, 635
(E)	当期損益金(A+B+C+D)	Δ	40	, 172, 583
(F)	前期繰越損益金	Δ	80	, 546, 160
(G)	解約差損益金		3	, 097, 893
(H)	計(E+F+G)	Δ	117	, 620, 850
(1)	収益分配金	Δ	21	, 937, 587
	次期繰越損益金(H+I)	Δ	139	, 558, 437
(注)	(D) 信託報酬等には信託報酬に対する消	費税等	相当	i額を含めて

<注記事項>

①設定年月日 2014年12月29日 設定元本額 12, 364, 766, 768円 期首元本額 11,582,316,268円 元本残存率 88.7%

また、1口当たり純資産額は、期末0.9873円です。

- ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は139,558,437円です。
- ③計算期間末における当ファンドの配当等収益額(376,576,052円)から経費(51,986,635円)を控除した額(324,589,417円)に、期末の受 益権口数(10,968,793,984口)を乗じて期中の平均受益権口数(11,346,727,006口)で除することにより分配可能額は313,778,100円(1 万口当たり286円) であり、うち21,937,587円 (1万口当たり20円) を分配金額としております。

(注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額 を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1万口当たり分配金(税込み)

20円

- ◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。
- ◆課税上の取り扱い
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、 地方税5%)の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

- ※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。
- ※少額投資非課税制度「愛称:NISA (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。
- *三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (http://www.am.mufg.jp/) をご覧ください。

[お知らせ]

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。